

令和元年度第2回

小金井市緑地保全対策審議会会議録

## 令和元年度第2回小金井市緑地保全対策審議会会議録

- 1 開催日 令和2年2月3日(月)
- 2 時間 午前10時00分から午前12時00分まで
- 3 場所 小金井市市民会館「萌え木ホールA会議室」(商工会館3階)
- 4 議題 (1) 緑の基本計画基本方針の検討等について  
(2) その他
- 5 出席者 (1) 委員  
会 長 小木曾 裕  
副会長 小山 美香  
委 員 犀川 政稔  
委 員 大澤 利之  
委 員 上中 章雄  
委 員 串田 光弘  
委 員 菅原 彦一  
委 員 柳井 美紀  
委 員 柏原 君枝  
(2) 事務局  
環境部長 柿崎 健一  
環境政策課長 平野 純也  
環境政策課緑と公園係長 小林 勢  
環境政策課緑と公園係主任 江平 和之  
環境政策課緑と公園係主事 高橋 将来

## 令和元年度第2回小金井市緑地保全対策審議会会議録

小木曾会長 おはようございます。それでは、始めさせていただきますが、本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。早速でございますが、令和元年度第2回緑地保全対策審議会を開催します。

まずは環境部長よりご挨拶をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

環境部長 皆様、改めましておはようございます。小金井市の環境部長の柿崎と申します。本日はお忙しい中、第2回緑地保全対策審議会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。

近年、緑を取り巻く環境が大きく変わってきておりまして、緑を保全する動きも高まってきております。その中で、都市部では非常に貴重な緑である生産緑地ですが、こちらは平成4年に指定を受けた農地がこの令和4年で30年の満了を迎えます。いつでも買い取り申し出をすることが可能となりまして、多くの農地が都市化されるのではないかと、そういう不安視もされるような声が聞こえてきておりますけれども、緑地と位置づけられた農地をいかに保全していくかということで、生産緑地法という法律が改正されまして、買い取り申し出につきましては10年延長することができる特定生産緑地制度というのが創設されました。

小金井市では、昨年、平成31年から、申請受付を開始しておりますが、市内には解除可能となる生産緑地が56.21ヘクタールございまして、そのうちの29.94ヘクタールにつきましては、引き続き特定生産緑地として申請を既にいただいております。

事前の意向調査でも、特定生産緑地の申請をしたいと回答された方や申請された方等の結果を踏まえますと、最低でも現在の8割近くが特定生産緑地として残るようなことを見込んでおります。

また、昨年末に開催されました都市計画審議会でも、生産緑地の追加指定が5件、約2,300平方メートル、こちらは平成29年に生産緑地指定地区の面積緩和により、500平方メートルから300平方メートルに引き下げたことですか、指定したくてもなかなかできなかったという都市農地が緩和により指定されたケースも年々増えてきておりま

す。

さらには、生産緑地を貸借しやすくするための都市農地の貸借の円滑化に関する法律というものが制定されまして、企業等にも貸し出すことができるようになりました。このため、農地の保全が期待されているところでございます。市内でも昨年9月に実は1件、民間企業が生産緑地を貸借しまして、市民農園として開園をしております。

このように、緑の保全への取り組みがされる中、今年度より2か年をかけて小金井市の目指す緑のあるべき姿を定める緑の基本計画の改定作業を進めております。委員の皆様には忌憚のないご意見をいただきながら、小金井らしい緑の基本計画を作成していきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

最後になりますが、市の最重要課題であります可燃ごみの処理につきましましては、昨年の12月に新しい可燃ごみの処理施設を建設し、搬入が始まり、今、試験運転をしている最中でありまして、課題解決に向け、行政も進めているところでございます。この緑の基本計画の策定に当たりましても、ぜひ皆様の忌憚のないご意見をいただきながら我々としては進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

小木曾会長      ありがとうございます。

それでは、続いて、環境政策課長から本日の審議会の成立についてご報告をお願いいたします。

環境政策課長    本日の出席状況の確認をさせていただきたいと思っております。10名の委員のうち、9名の委員のご出席を得てございますので、小金井市緑地保全及び緑化推進条例施行規則第11条により、半数以上の出席を得ておりますので、審議会は成立していることをご報告させていただきます。

また、審議会の進行に当たり、事務局からお願いがございます。案件のご審議に当たり、各委員が発言される場合には、恐縮ではございますが、挙手をしていただき、会長が委員を指名した後にご発言いただければと考えてございます。

それでは、会長、よろしく願いいたします。

小木曾会長      ありがとうございます。本日の案件であります緑の基本計画基本方針につきましましてご意見をいただきたいということですので、よろしく願

いたします。それでは、事務局の皆さん、お願いいたします。

事務局

それでは、議事のほうを進行させていただきます。本年度より2か年をかけまして策定します緑の基本計画について、前回第1回の緑地対策審議会でも説明させていただきましたが、改めてご説明のほうをさせていただきます。参考資料1のほうをご覧ください。

まず、策定の趣旨でございますが、緑の基本計画は都市緑地法に基づき、緑地の保全や緑化の推進に関しまして、その将来像、目標及び施策などを定める緑に関する総合的な計画です。現計画は平成22年度に策定しておりまして、10年後の令和2年度を目標年次としております。新たに令和12年度を目標年次とする計画の策定を本年度より進めております。

計画の検討を進める上で緑地保全対策審議会、計画策定委員会、計画推進本部、市民ワークショップ及び中学生などを対象とした意見交換会等でいただいたご意見を踏まえ、計画の策定を進めてまいります。来年度は具体的な施策の検討を行い、素案を作成しまして、パブリックコメントを実施の上、計画を策定いたします。

緑地保全対策審議会では、本年度2回の開催を予定しておりまして、本日第2回目では緑の基礎調査の結果報告や基本方針の検討を行いたいと考えております。来年度は3回を予定しておりまして、骨子案、素案、計画案についてご意見をいただきたいと考えております。

それでは、今年度実施した緑の基礎調査結果、現計画施策の実施状況並びに目標の達成状況等の結果をもとに作成いたしました緑の基本計画改定方針につきまして、受託者であります株式会社プレック研究所より説明させていただきます。本日は辻阪さん、米塚さん、橋本さんにお越しいただいております。

それでは、よろしくをお願いいたします。

プレック研究所 よろしくをお願いいたします。

小金井市緑の基本計画策定に対しての課題と計画の改定方針について、説明します。まず、資料1、A3横の資料になりますが、この構成から説明させていただきます。

資料1ですが、一番左側に現行計画の施策を示しております。そして、その右にみどりに関する現況です。そして、その右がみどりに関する課

題、最後に改定方針を示しております。今回、現況の整理結果を参考資料として幾つかお渡ししておりますが、資料が多いものですから、手前のパワーポイントで抜粋した内容を説明させていただきます。

まず、現行計画ですが、大きな基本方針としては「みどりを守り、活かすための施策」、「みどりをつくり、育て、活かすための施策」、「市民参加でみどりを守り、つくり、活かすための施策」という、大きくは3本の柱で策定されております。そして、それぞれに玉川上水のみどりを守る、農地を守り、活かすといったような具体的な施策が並んでおります。そういったものを踏まえ、この約10年間、小金井市で取り組んできた緑に関しての現況はどうかということをお説明させていただきます。

まず、参考資料2にまとめた内容になります。市の概況です。特徴的な景観や緑としては、国分寺崖線、野川、玉川上水等、都内でも非常に代表的な緑というものを有する市です。

次に、市内の社会条件となりますが、まず、地目としては宅地のうち住宅地区が8割以上を占めており、とても住宅環境として親しまれているまちとなっております。地目でいきますと、畑は1割程度です。現在、駅前の土地開発区整理事業が行われており、市内でも各所で宅地化の開発が進んでいます。

人口は増加傾向ですが、10年以内には減少に転じると予測されています。

続きまして、市への人口の流出、流入ですが、特に単身世帯、10代、20代、30代といった若い方の流入が多いという形になっております。お手元の資料でいくと、8ページにグラフがあります。次に、参考資料2の11ページに掲載しているグラフですが、不動産の建物形態の内訳は、約6割が共同住宅、戸建てが約4割弱で、少し共同住宅のほうが多くなっているような状況です。

続きまして、参考資料3でお示ししている緑に関する現況の調査の結果になります。お手元の参考資料では、14ページに緑被率調査の結果がございます。緑被率調査ですけれども、市域の中で農地ですとか樹林地、畑などのいわゆるみどりに関する土地利用が市域の何%を占めているかというものを測定したものになります。現行計画策定時に平成21年度データを測定しており、この時の緑被率が33.7%でしたが、今

回の調査の結果では30.2%と、減少しました。具体的には、樹林、樹木地に関して約10年間で22.3ヘクタール、農地で15.2ヘクタールが減少しております。

写真のほう、お手元の参考資料でいうと15ページに掲載したものになりますが、2008年度、このあたり農地であったところが、現在の写真でいきますと、戸建ての住宅が建っているという状況になっております。同じように、こちらの写真でも樹林地であったところに宅地ですとか共同住宅、福祉施設といったようなものが建設されております。

次に公園ですが、公園に関しては、この10年間で21か所、3.8ヘクタールの増加が見られます。特に提供公園などの小規模なものが数を増やしているというような傾向があります。

続きまして、お手元の参考資料でいきますと、33ページになりますが、緑化状況の結果です。こちらの緑化状況というのは、公共的な用地、いわゆる市役所ですとか教育施設における先ほどの緑被率、緑の占める割合がどれぐらいか、また、その他、事業所等の面積に関しては緑被率がどれぐらいかというものを比較したものになりますが、公共用地は、平均44.2%が緑化されておりますが、その他の用地、特に事業所ですとか宿泊施設になりますと、平均に16.7%と、民間施設の緑被率が少ない傾向があります。

続きまして、緑化状況調査の中でも生け垣造成奨励金交付制度、生け垣をつくられる際に幾らか補助を出すというものになりますが、現行計画策定後、約24件、187.6メートルの生垣造成に補助を使っていたいただきました。ただ、近年は、年間1、2件ですとか数件程度の利用という形になっております。

続きまして、緑視率状況調査の結果です。先ほどの緑被率は上空から見ると緑が覆っている面積を示しますが、緑視率は一定の目線の高さで写真を撮りまして、この写真の中にどの程度緑が含まれているかという割合を出したものになります。こちらの写真でいきますと、この画面全体の中で緑色に塗り潰したところが何%かといったものを出した数値になります。

緑視率も現行計画の策定時、約10年前に調査をしております、28点ですが、これと今回同じ箇所を撮影して、比較しました。こ

の結果に関しましては、概ねの地点においていずれも緑の量が増えているという結果になっております。少し、2か所程度減ったところもありますが、減ったところと申しますのは、自転車道を整備したり、土地区画整理事業で一旦工事中になっていて、緑地帯が整備されていない状態になったとか、そういった場所になります。

そして、増えている状況は、こちらの写真にあります。主に以前植えていた街路樹が大きくなって樹冠を広げているなど樹木の成長といったものによるものです。

続きまして、保存樹木調査の結果です。こちらは、約10年前と比較して、保存樹木は42本の減少、生け垣の指定延長に関しては1,134メートルの減少となっております。近年、保存樹木等に関してはかなり数を増やしているのですが、10年前に比べると少し減ってしまったという結果になります。大きな木というものは枯死してしまったりとか、倒木となってしまったりとか、維持管理の問題というものもあるかというふうに考えております。

続きまして、参考資料4のほうにお示ししておりますが、こちらは昨年に実施しました市民意識調査の結果の抜粋になります。

まず、緑の量の印象と質の満足度の結果ですが、量に関しては、多い、やや多いという方が約7割、緑の質の満足度に関しても、満足している、やや満足しているという方が約7割ということで、比較的好印象であるという結果に捉えております。

続きまして、小金井らしい緑と、将来の小金井市に残したい緑というものを複数選択で伺った結果がこちらの資料になります。お手元の資料でいきますと、参考資料4の8ページにグラフを載せておりますが、緑の中でも特に野川、公園、玉川上水、こちらは小金井らしい緑としても残したい緑としても上位に上がっています。

続いて、緑を豊かにするような取り組みについて、実際に現在取り組んでいることや今後取り組みたいと思うかどうかといったものを伺っております。これに関しては、参考資料14ページにも掲載しているグラフですが、自宅のベランダなどで花や木を育てるといったような回答に関しては、現在取り組んでいる方が約5割、また、市内で生産された野菜を食べるといった回答に関しても、約5割の方が取り組んでおられます。

こういった自宅等で気軽に取り組める取り組みに関しては、進んで取り組まれています。例えばガーデニングなどの勉強会ですとか、市域のボランティア活動に関しては取り組まれている方が少なく、また、今後取り組みたいというご意見も多いとは言えない状況です。

また、現在のボランティア活動ですとかサポーター制度のような市で行われている取り組みに関しての実施状況ですが、これらも実施状況が少なく、関与には消極的な傾向が見られるかというふうに考えております。

続きまして、施策に関して、どのような施策の重要度が高いかというのを伺った設問が23ページに掲載したグラフの結果になりますが、国分寺崖線の保全ですとか、公園の質を向上させて活用するという施策に関しての重要度が高いというご意見が36.3%と、一番大きくなっております。

公園に関しては、どちらかというとも新しいものをつくるというより、今あるものを活用してほしいというご意見が多くなっております。

次に、公園に求める機能、この質問に関しましては、最も多かった回答が、美しい景観や豊かな自然があってほしいというもので32.9%、その次が防災施設の20.9%という結果となっております。

続きまして、参考資料5のほうに移りたいと思います。こちらは現行計画の評価の結果となります。現行計画に関して、まず大きくは全体の目標と個別の目標という数値目標がありますので、この結果を説明させていただきます。

現行計画の中では、まず全体目標として、先ほど説明した緑被率が設定されております。緑被率を、策定当時33.7%の水準を維持するというのが目標でしたが、先ほど説明させていただいたように、30.2%と減少しており、少し達成できなかったという結果となります。

続きまして、個別の目標ですが、これは複数の目標値が設定されております。まず、達成できたものですが、特別緑地保全地区の面積に関しては拡大することができました。また、緑のサポーター登録者数、道路緑化、街路樹の延長ですね、あと生け垣造成の面積を増やしていくという目標値に関しては達成できました。

都市公園整備の全体量面積に関しては、面積としての目標値は達成で

きているんですけれども、人口が策定当時の想定よりもかなり増加したので、1人当たりの面積としては若干足りなかったというような結果になっております。

次に、未達成の目標ですが、公共緑地や環境緑地の面積は、若干減ってしまっております。ただ、この減少の要因ですが、環境緑地に関しては、実際は東京都に買い取っていただいて、現在保全されているというものもございます。また、学校の校庭芝生化や市民農園の箇所数に関しても、過去よりも数は増やしましたが、目標には少し足りなかったというような結果となっております。

次に3つの基本施策に沿っての主な実施状況について説明させていただきます。

まず、基本施策1です。みどりを守っていくという取り組みに関しては、特別緑地保全地区の拡大に取り組み、298.37平方メートルという緑地の拡大を進めることができました。

一方、現行計画のほうでは市民緑地制度を使って崖線の緑の保全エリアを増やしていくというような取り組みも掲載しておりましたが、用地の取得等が難しく、実施できていない状態となっております。

基本施策2のつくり、育てるという施策になります。こちらに関しては、公共施設の緑化の推進等を行ってきました。写真に載せていますように、幼稚園の屋上緑化等、こういったものに取り組んで、緑の保全、創出を進めてまいりましたが、先ほども説明させていただいたように、農地の減少が大きく、緑の総量としては減少してしまったという結果です。

基本施策3の市民参加に関しましては、現行計画の中で市民意見を取り入れて、市民の方に親しまれるような公園づくりを進めていくという施策がありました。

これに関して、梶野公園では公園サポーター会議を設置して、地域の意見を取り入れてつくった公園を地域の方々に活用していくという取り組みが進んでおります。写真にありますように、梶野公園のサポーター会議の中では、プレーパークも定期的に行われており、また、梶野公園祭りなどのイベントが毎年開催されているような状況となっております。

一方、大学との連携や緑に関する講座の開催といった取り組みに関し

ては、従来どおり取り組んできましたが、実施状況としては、それ以上の取り組みというところには至ってはおりません。

施策の内容については以上となります。

現況の最後は、参考資料6にお示ししている政策動向の把握に関して説明します。これまでは小金井市内の話になりましたが、全国的な動きとして緑に対する施策等に変化があったかという内容です。

説明資料では簡単にまとめていますが、まず、平成25年度から都市緑地計画の新たな視点や新たなステージに向けた緑とオープンスペース政策の展開について国で検討されてきました。この中で、オープンスペースだとか公園だとか、そういった緑というものを生活の質の向上に役立てていく、また、地域が抱える課題の解決に活用していく、という考え方が出てきました。

平成27年から持続可能な開発目標SDGsが国連サミットで採択されております。また、グリーンインフラという考え方が27年度閣議決定されておりますが、こちらに関しましても持続可能な社会づくりに緑を活用していき、都市の生産性や快適性の向上を推進していく、そういったような考え方が入ってまいりました。

平成29年、30年度には、都市公園法の改定が行われました。こちらは緑の公園のストック効果を最大限発揮させるために、民間の事業者の方にも参加していただきながら、公園の施設整備や管理運営にも役立てていくような取り組み、制度等が盛り込まれたというものです。

同じく翌年、農地を都市の緑として保全していくというような考え方も踏まえて緑地法、生産緑地法、都市農地の貸借の円滑化に関する法律に関してもできました。

こういったような現況を踏まえ、次に、小金井市の緑に関する課題について説明します。課題も現行計画の3本の基本施策に合わせてまとめております。

まず1つ目の課題です。みどりを守り、活かすということに関してですが、東京都が緑の骨格としている崖線や河川の緑というものの保全に関しては、広域的な視点からも非常に重要というふうに考えております。また、先ほどの樹林地ですとか農地の減少というものは非常に深刻だと考えておりますので、今後も引き続きこういったような開発が見込まれ

るだろうと想定しまして、対策をしっかりしていく必要があります。

次に、みどりをつくり、育て、活かすという取り組みに関して、まず、小金井市としてやはり居住地として選ばれるような良好な住環境の形成、こういったものに関してはしっかりと見据えていく必要があるというふうに考えております。また、農地の減少に伴って緑が減少することに関しては、緑の創出で回復することは困難な状況、それほど開発が進むと考えております。特に、大きな住宅といったものが小規模な住宅に分割されていくような傾向もございますので、こういった住宅地の緑の確保も課題として考えております。

次に、公園緑地に関しては、量が増えてきた一方で、管理の質をしっかりと高めていくというところも課題として考えております。特に、公園や公共緑地の樹木の巨大化や老木化というのが進んでおりますので、安全な管理が求められております。また、適切な管理を行って利用されるような公園にしていくこと、こういったものも重要な課題であるというふうに考えております。

3つ目ですが、市民参加でみどりを守り、つくり、活かすに関する課題です。まず1つ目、子育て世代の増加に対する支援策の充実。また2つ目、高齢化や将来的には人口が減少していくだろうと見込まれる中で、防災などの相互扶助への対応、地域コミュニティの形成機会を創出していく、そういったことも課題として挙げられます。

また、市民の方々がみどりに関する個人でできること以外の活動の関与に積極的でない部分もあるという結果もありましたが、実際はみどりへの関心が非常に高い市民の方が多くおりますので、多様な参加機会というものを提供していくことも課題と考えております。

また、今、活動していただいているボランティアさんに関しましても、高齢化が進んでいたりとか、参加者の固定化といった状況も見えてきましたので、人材の確保などの対策も必要です。また、これは現行計画にも掲載がありますが、大学や事業所、商店街の方々、多様な主体の方々との連携、そういったものも重要というふうに考えております。

続きまして、こういった課題を踏まえての改定方針の案を説明させていただきます。まず、みどりを守り、活かすという観点に関しては、農地や樹林地の保全の強化を強めていきたいというふうに考えます。資料

では、白丸が継続してこれまでと同じように進めていくこと、黒丸は拡大していくべき、強化していくべき取り組みです。また、赤字は、新規に取り組んではどうかと考えている内容になります。

説明が戻りますが、農地、樹林地の保全の強化に関しては、これまでの制度も使いながら、まず、今ある樹林地をしっかりと守っていきたくと考えております。また、民間の開発に関しては、なかなか防ぎきれないところもありますので、今後はつくり、育てるといったところでも対策をとる必要があると考えております。

農地に関しては、市民農園など活用を進めていく必要があるというふうに考えております。

また、生態系の生物多様性に配慮した樹種の選定を行うなど、そういった生物多様性への取り組みといったものもしっかりと取り組んでいく必要があるというふうに考えています。

続いて、みどりをつくり、育て、活かすという取り組みに関しては、特にまちの魅力を高めるみどりの創出を強化していくことが重要であると考えております。開発もありますので、情勢を踏まえた適正な緑被率の目標設定や達成に向けた取り組みの検討というものはしっかりと進めていかないと、計画としてなかなか困難なものになってきてしまいますので、こういった観点も重要と考えております。

また、グリーンインフラとして、公・民ともに雨水浸透施設や賑わいの緑がある空間づくりを進めていくことに関しても、新しい動きとして取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

先ほど課題でも挙がりましたが、小規模な住宅でも緑化ができるような取り組みを推進していくというところで、従来の生け垣緑化に加えて、プランター緑化などの充実、支援、そういったものも必要ではないかというふうに考えております。

公園・緑地に関しては、既に公園の整備基本方針が作成されていますので、この内容を踏まえ、量や配置の見直しですとか、指定管理者制度などの民活導入といったところについても考えていくこと、また、安全な管理というところで、伐採や植えかえ、樹木の新陳代謝、そういったものの促進といったところにも取り組んでいく必要があると考えております。

最後に、市民参加でみどりをまもり、つくり、活かすということに関しての改定の方針ですが、参加の間口を広げる取り組みを強化していくこと、これが重要であると考えています。まず、市民の方々のみどりに関する取組への参加機会を増やしていくというところで、情報を発信すること、今、まだ関心がない人に働きかけていくこと、既に取り組んでいる方にはさらに頑張ってもらえるような、何かしら表彰制度などの取組みなども視野に入れながら、強化していくことが重要であるというふうに考えております。

市民の方々に関心を持っていただき、それをさらに講座やイベント等で取り組みに一步進めていただくような仕組みづくり、また、応援サポーター制度やボランティア制度に関しても、多様な世代の方が参加できる、多様な主体の方が参加できる仕組みといったものも強化していく必要があるというふうに考えております。

以上で説明を終わります。

小木曾会長

ありがとうございました。

それでは、今までの説明で質問やご意見等ございましたら、お願いいたします。特に資料1の一番右の改定方針、これがとても重要になると思いますので、皆さんの様々な立場からご意見をいただきたいと思えます。それでは、挙手をしていただきまして、私が指名させていただきましたら、発言していただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

犀川委員

みどりを守るという、一番重要なテーマなのですが、みどりの中でもたくさんあると思うんですね。守るというのは、今までの日本のいろんな公園にあった、あるいは野川とか玉川上水にあった、みどりを守るなら、私は「守る」のところに入ると思うんですけど、今、守りようがちょっと変わってきていますね。例えば、公園のツツジの植え込みなんか見ていくと、ほったらかしとくと、外来の植物がぱっと生えて、うっかり2～3年ほったらかしとくと、ツツジにかわって外来の別な植物になってしまうんです。

小金井市の場合には野川とか崖のところはその代表的な例だと思うんですよ。どこか写真にもありましたけれども、玉川上水も、上水をやめて20年か30年たって、写真を撮ってみると、桜なんかなくなっちゃっていて、みんなケヤキがぱっと植わっているんでしょう。ケヤキな

らまだいいと思うんです。日本の木ですからね。

だけど、トウネズミモチとかシンジュとか、あるいはニワウルシとかいったようなものがどんどんどん生えてきていて、中央高速道路なんかを走っていくと、ニワウルシなんかいっぱいあるんですね。植え込みはみんなトウネズミモチですから、あれは鳥が種を運びますから、あれを大切にすることはやっぱりよくないと思うんですよ。公園に行くと、みんながほっとするような、日本にもともとあったような植物がきれいに手入れされてあるという状態が一番好ましいと思うんですね。そんなわけで、緑の質も重要かと思うんです。

そのためには、公園のボランティアの人々が、大きくなって、増えてしまっていて困るような外来の植物と在来の植物とを区別することができないということになると、根本的に足りないと思うんです。ですから、ボランティアの代表の人か何かに集まってもらって、公園や野川沿いに生えてくると困る植物のリストをつくって、ボランティアをやってくれる人に理解してもらい、いつまでもきれいな自然を残していくということが大事じゃないかなと思うんです。

長くなってしまいますけど、もう1個、緑被率という話もありました。緑被率の中に、ちょっと緑被率とは言えないんじゃないかなという説明がスライドにあったんですね。それは生け垣とか、あるいは庭の木を横から写真で撮って、緑が増えた、減ったなんていうのは緑被に当たらない。被というのは、覆い被さるという意味ですから、上から航空写真で撮って、緑の面積が増えたり減ったりするのは、それはいいと思うんですけど、横から撮ったやつが、手入れによったり、あるいは季節によったり、植物の種類によったりなんかして、膨らんだり減ったりするわけですね。それを、緑が増えた、減った、これはおかしいので、入れてもいいんですけど、緑被率という言葉じゃなくて、例えば、これだったら、視野における緑の占有率ですね。覆うという言葉は使わないですね。オキュペーションですよ。緑がどのくらい占めているか。その違いと思うんですね、根本的に。そんなことを感じました。

ちょっと長くなりました。すいませんでした。

小木曾会長      ありがとうございます。今、ご意見いただいた最後の緑被率は、緑視率という言葉で、そういう数値であらわせるということです。

犀川委員 あ、そうなんですか。

小木曾会長 はい。ありがとうございます。

それと、外来種と在来種の関係の話が最初にありましたが、事務局から何か方針等ありましたら、よろしく願いいたします。

緑と公園係長 貴重な意見いただきまして、除去するリストを作成して、ボランティアの代表者の方に説明したほうがいいんじゃないかというご意見をいただきましたので、これは今現在やっていない取り組みですので、事務局のほうでも、代表者の方を集めて、実践していきたいなというふうに考えています。以上です。

小木曾会長 今、ご意見いただいた内容は、方針の中の保全の強化のところから5番目ですか、「生物多様性に配慮した樹種の選定（在来種など）及び配置の検討」とありますが、これに関係してくると思いますので、この辺にしっかりと記載いただければいいのではないかと思います。

新しく植える樹種も在来種として小金井に合っているものを選定のリストとしてつくるのか、そういうのがあると思います。貴重なご意見ありがとうございます。

ほかにもございますか。どうぞお願いします。

串田委員 串田です。第1回目ときはちょっと風邪をひいて欠席したので、申しわけございませんでした。

今の緑被率の問題ですけれども、前回の改定版のみどりの基本計画がございませぬ。これ、緑被率が改定版の18ページに緑地の現状と経年変化というところで、平成21年度、それから最初に調査した平成12年度が出ています。そこの注に調査方法の、最小抽出単位というのが変わったために、前回の50平方メートルの航空写真に対応して数値を出しているというふうにあるのかな。ここでは平成21年度の緑被率27.5%とあります。

それで、今回の市の基礎調査ですか、資料3ですね。ここに出ている緑被率の数値と数値が違っています。前回のときはこの数値に関しては、その前の最初の調査に合わせるためにこういうふうになったということがありますけれども、今回は何も説明がありません。いきなり二十何%が三十何%になっていた。それが1つ。それは注を入れる必要があるんじゃないかな。

また調査方法が変わるかもしれませんよね。我々緑を考えるときに、緑被率ってすごく大きな要素だと思うんですね、全体の大きなくくりとして。ですから、その辺のところははっきりさせていかないと。

それから、緑被率の目標というのがありました。ここに書かれていないんですけども、目標がどういうふうになっているのか。例えば、東京都の指標というのもありますよね。そういう緑被率に関してはもう少し丁寧に説明するなり、目標というのがないと、緑被率がこういうふうに変わりました、あ、そうですかで終わるようなことではないんじゃないか。そこは記述をしっかりとされたらどうかなというふうに思います。

それからもう1つ、犀川委員がおっしゃられたところの中で外来種の問題がありました。これは市としては何もしていないかもしれませんが、市民グループでは随分いろんなことをやっております。それは野川に関しても玉川上水に関してもやっております。具体的に散歩しているとわかると思うんですけども、ロープが引いてある区画が幾つかあります。下草を刈ったりなんかするときに、そこだけ残しておいて、自生していたものと外来種が入ってきたものの整理をしたり、研究したり、民間ではいろいろなことをやっております。

それが市の方に全然反映されていないんですね。市のほうが情報をまず収集しようという努力が全くない。民間がやっている。ですから、市の方から来た資料にはそういうものが全くないので、何もやっていないみたいな形になっている。民間でやられている努力しているものはもっと積極的に情報収集していただきたいなというふうに思います。

以上です。

小木曾会長     ありがとうございます。2点ございまして、1点は緑被率の記載の件ですね。2点目は外来種の地元のボランティア関係の方たちのノウハウといたしますか、これについてももう少し市と連携して取り入れてほしい、こういうお話ですが、いかがでしょうか。

プレック研究所     プレック研究所の橋本と申します。緑被率の数値が違うというご指摘に対しては、平成10年では緑被の最小抽出単位を50平方メートルとしていて、平成21年の調査では、抽出精度を上げています。平成10年と平成21年で抽出精度が異なっているので、経年変化の比較と現況の緑被率の算定の仕方を変えています。

具体的には、平成10年のときには50平方メートルより小さい緑被は抽出していなかったが、平成21年は10平方メートルより大きいものを抽出するというルールにしたので、単純に比較をしてしまうと、平成21年がとても大きい値になってしまいます。従って、現行計画の18ページに記載されている経年変化では、平成21年の結果が27.5%となっていますが、これは50平方メートル以上の緑被のみを集計した結果なので、10平方メートル以上の緑被も含めて集計した値とは異なる値が記載されています。

集計は適正なのですが、説明不足のところがありましたので、調査結果では丁寧に補足説明を記載させていただくようにいたします。

柏原委員 すいません、そのことなんですけど。

小木曾会長 お願いします。

柏原委員 前回の小金井市緑の基本計画、その62ページ。小金井の緑被率というのはどのぐらいなんですかということをよく聞かれているんですが、私、そのときに策定委員になっていましたので、ここで議論したことを踏まえて次に説明してくださらないと、ただ面積が変わったということではなくて、前のものにのっかっていただかないと、やはりおかしいんじゃないかなと思うので、そのところを緑被率に関してはよろしくお願ひしたいなと思います。

串田さんがおっしゃったこととほぼ同じことなんですけれど、以上です。

小木曾会長 じゃ、事務局どうぞ。

プレック研究所 今、ご指摘ありましたとおり、平成22年の現状は33.7%という数字になっています。これは橋本も申しましたが、10平方メートル以上の緑被を対象にしています。これは昔に比べ、非常に精度の高い衛星写真が使えるようになりましたので、細かい緑被を拾えるようになったためです。これは、他の自治体でも同じような傾向があります。従って今回の調査も10平方メートル以上の緑被を抽出しており、同じ方法で集計をしています。従って、今回は33.7%から変化を見たところ、数ポイント減少したということです。

平成10年から22年の変化を見るときには、平成10年のときの精度で比較をしないと、不都合になりますので、最初にご指摘いただきま

したところは、経年変化というところのみ、50平方メートル以上の抽出精度である27.5%という数字を使っています。今回は22年から現在までの変化、10年間の変化ということですので、同じ10平方メートル以上という基準で、前回の数字、33.7%からの変化を見ますと減少していたという形でございます。すみません、数字の扱いがご説明できなくて申しわけございませんでした。

小木曾会長           ありがとうございます。新しい制度でスタートですので、そのまま、今後とも進めていただければと思います。

ほかにございませんでしょうか。せっかくの機会ですので、思われていることをご発言ください。答申に入れようと思いますので、よろしくお願ひします。

上中委員           東京都多摩環境事務所自然環境課長の上中と申します。第1回目は欠席で申しわけございませんでした。

2点ほど、改定方針について、東京都多摩環境事務所自然環境課は、都心部の保全地域のほかに高尾山とか御嶽山、秩父多摩甲斐国立公園を管轄していまして、昨年、10月の台風19号の影響で国立公園とか都立公園の登山道とか溪谷の遊歩道とかが崩落したり倒木なんかもありまして被害が大きかったんですけれども、昨今の気象で、台風とか集中豪雨とか暖冬といった、異常と言わざるを得ないといった状況にいかに対応していくかということが課題になっていると思っています。

そういった中で、改定方針の中で既に白丸で、地球温暖化防止や防災・減災の視点に立ったみどりの保全・活用とか、まちの魅力を高めるみどりの創出を強化というところで、グリーンインフラとしての町中の緑の創出ということで、雨水浸透の話も出ているので、そういったところで引き続き取り組んでいただければと思っています。

もう1点は、緑に関する課題で、やっぱりボランティアの高齢化というのが結構大きいのかなと思っています。里山だとか保全地域というのは、人の手が加わることで保全されていくと思っています。それがなかなか難しく、巨木化や老木化が進んでいっております。一方、最近のお子さんというか、私の子供もそうなんですが、私は昆虫とか両生類、爬虫類、カメとかが好きなんですが、子供が大嫌いであれなないということもあって、最近は学校の先生なんかも触れないという人が増えている

そうです。将来に向けての取り組みということで、小中学校とか高校とかの環境教育の強化も必要なのかなと思っていて、その当たり、改定方針の参加の間口を広げるという取り組みの強化というところで読み込めるのかなと思っているので、その辺の取り組みも引き続きお願いしたいなと思っています。

以上です。

小木曾会長     ありがとうございます。グリーンインフラのご発言、それから、これからの環境教育、小学校や中学校の拡大、そして、ボランティア活動の高齢化に対する対応を、何か取り組みを強化できないかというお話ですが、ある程度、言葉の中にはニュアンスが書かれていると思いますが、何かありましたら事務局のほうからお願いいたします。

緑と公園係長   事務局です。今回お示しさせていただいたのは、大きな考え方を示させていただいていまして、来年度以降、緑地保全対策審議会では3回議論いただく形になるんですが、それとは別に、庁内の委員会や策定委員会を別に立ち上げてやっていく中で、具体的な施策というものを示していく予定ですので、こちらの大きな考え方をもとに、具体的な、実現可能な施策を検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

小木曾会長     ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

小山委員       小山です。これから、緑の基本計画を策定することなんですけれども、小金井市には、その上位計画というんでしょうか、環境基本計画があるんですね。その環境基本計画の改定に向けて、プレックさんも一緒に進められていると思うんですけれども、それとの整合性もどういうふうにとるかということも、市の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

この環境基本計画の中に「緑を守り育てる」という項目があって、かなりいろいろ書き込んでありますけれども、市民参画の部分ですとか、いろいろなことについて、この緑の基本計画の中にきちんと位置づけられたものが反映できるような環境基本計画にならないといけないなと思いますので、その点についてのお考えをお聞かせいただければと思います。

小木曾会長     ありがとうございます。環境基本計画とこの緑の基本計画の整合性

ついて、事務局お願いします。

事務局

事務局です。環境基本計画のほうもプレック研究所が受託しており、緑の基本計画と環境基本計画の整合性を図るため一本の契約で策定しているというのが1つ大きなポイントです。環境基本計画だけでなく、都市計画マスタープラン、あとは第5次基本構想のほうも改定しておりますので、その連携する部分、全ての計画に関して連携する部分がありますので、その辺を踏まえて、各課、各係、連携し合いながら緑の基本計画を策定して、環境基本計画のほうにも、緑の部分に関しては反映していくという方向性で考えていますので、整合性を図りながら策定していきたいと考えています。

小木曾会長

整合性を図るということだそうです。  
ほかにございませんでしょうか。

柏原委員

柏原です。参考資料6の中のSDGs、今、このことはいろんな分野で叫ばれていることはよくわかっているんですが、私自身は、一部わかって一部わからないので、一生懸命調べて、17まで調べたんですが、ここで見ると、緑は17の目標の土台に位置するとあるんですが、どういう形でこの基本計画の中で表現されるのかなと思って。ここにあるようなページで表現されるということなんでしょうか。それを伺いたいと思いました。

小木曾会長

ありがとうございます。これについてどうですか。

プレック研究所

ご指摘ありがとうございます。まず、SDGsなんですけれども、こちらのほうは、まさしく持続可能な開発というものが世界的にも非常に重要視されておりまして、特にSDGsの中では、緑ですとか水質の保全といったものが、まず持続可能な開発の土台、基礎として重視されているところがあります。

計画の中におきましては、今段階の考えですが、SDGsも一部関連がありますが、それよりグリーンインフラという流れのほうで受けていくほうが、緑の計画にはより直接的だと考えております。実際、SDGsを計画の中に載せるのか、もしくは、社会動向の把握としておさめるかというところがまだはっきりはしていない状態ではありますが、グリーンインフラという取り組みに関しては、雨水浸透の話ですとか小金井市として関連する取り組みが想定されますし、また、国の補助制度など

も動いていたりするので、今後、市の関係課の方ですとか、委員会の先生方とも調整しながら、掲載していければというふうに考えております。具体的には来年度、考えていくことにはなりますが、今はそのように考えております。

小木曾会長 新しい名前がいろいろ出てきて、施策も大きく変わりつつありますが、こういうものも見据えながら、どちらかというところグリーンインフラを主体にということですが、これをよく検討して進めていただきたいと思います。

ほかに何かございませんか。

柳井委員 柳井です。改定方針の部分の赤字のところなんですけれども、公園・緑地の質の向上のところは量や配置の見直しとなっているんですけれども、これはどのようなことを考えての記載でしょうか。

もう一つ、その下の赤字なんですけど、指定管理制度などの民間活力導入、これもどのようなことを検討されているのかお聞きしたいと思います。お願いします。

小木曾会長 では、改定方針の2点、今のご質問からお答えをよろしく申し上げます。

緑と公園係長 事務局です。まず、量や配置の見直しにつきましては、昨年度、公園等整備基本方針を策定させていただき中、現状の総量は維持しつつ質の向上を図るといふ基本方針に掲げて方針をつくらせていただいています。

その中で、今の開発指導要綱の中で、一定の開発がありますと、公園は必ず設置するという方向で今までは規定をしていたところなんですけど、周辺に公園があるところに関しては、公園協力金という、公園を設置するのではなくてお金を支払っていただき、そのお金を他の公園の管理費用に充てていく制度とするようにかじを切っているところでございます。

あとは指定管理制度、民間活力の導入に関しましては、公園等整備基本方針の中でも、栗山公園には現在、運動施設がございまして、その施設の運営と連動した形で公園の管理も、民間事業者をお願いする方向も考えられるんじゃないかというところを公園等整備基本方針の中で記載させていただいておりまして、その辺の検討を、来年度以降、具体的に関係課と協議を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

小木曾会長     ありがとうございます。公園・緑地の量や配置の見直しについては、量が満たされているところは協力金をもらって、その財源を公園の整備等に使うと、そんな話になろうかと思います。具体的な指定管理制度については、栗山公園で具体的な内容がつけられつつあるということですが、大丈夫ですか。

では、ほかにもございますか。よろしいですか。

柳井委員     以前、公園に関するワークショップがあっという間にいろいろな意見が出たんですけども、小金井市にたくさんある公園の中で、ただあるだけになっているような公園がたくさんあります。申請があればその場所が地域の人たちが集える場所になる、誰でも使える、そこで交流したり、何か展示をしたり、多世代で集まったり、そういうことができるんだよという提案を市のからもっとしっかり市民向けに提案していただくと、もっと緑がある中の公園が活性化して、市民の交流が図れるのではないかなと思います。

もう一つ、赤字の表彰制度など取り組みを評価となっているんですけども、活動する人たちは、多分、表彰されたくてしているわけではないので、そのためにやっているわけじゃないのに、そう思われるのは嫌だなと思うかもしれません。市民参加の窓口を広げるということなんですけど、行政とともに市民と協力し合って、初めていいものができるのではないかと思うので、行政の力も一緒にという形でよろしく願いいたします。

小木曾会長     ありがとうございます。今一番気になったことが、ただあるだけの公園というので、一見、そういうふうに見えるときもありますが、それをもう少し活用できるような仕組みを市とともに協力し合って活用できないかと。あとは、表彰制度のことですが、表彰制度はあってもいいかなと私は思っています、もらってすごくうれしくて、また頑張ろうという人もいるし、積極的にやっている人は、そんなものはなくてもやっているのです、大丈夫だろうと思いますが、こういう制度がないところに新たにこういうものをつくるということで、いろんなジャンルの方を表彰する方法もあると思うので、私はありだなと思っています。事務局のほうから、行政と市民との関係性、何かありましたらよろしくお願い致します。

緑と公園係長 事務局です。この改定方針の中にも、公園を活用してコミュニティーの活性化を図るような取り組みができたらいいなと考えておりまして、記載させていただいているところではあるんですが、まず、誰でも借りることができることを認知されていないというところが一番大きい問題ではないかと思っております、もう少し借りやすいような、情報発信だとか、一定の申請手続は必要にはなってきたりするんですが、もうちょっと借りやすいようなしくみ、例えば、インターネット上でできるだとか、そういったところの工夫ができれば、少し借りていただいて、コミュニティーの形成に役立つのかなというふうには考えております。

あと、表彰制度につきましては、市民の方もそうなんですけど、それとともに事業者のほうにも緑化の推進に貢献していただきたいなという部分も考えておりまして、事業者は一定、表彰がされると、企業的にメリットがあるんじゃないかという部分も考えておりまして、表彰制度については、市民の方、事業者の方含めて、検討できればと考えております。

以上です。

小木曾会長 ありがとうございます。

お願いします。

犀川委員 さっきの、どうでもいいような公園だというふうな話、ちゃんと使われていないということで、私は提案が1つあるんですが、公園の入口か何かに、小さくとも名前がついているわけですから、何々公園、使用希望者は小金井市役所の環境政策課までご連絡くださいと、電話番号でも書いておけば、これは申し込めば使えるんだなと思うと思います。そうすると、今まで使われていなかった公園も使えるんだなとわかったら、きっと有効に使われるようになるんじゃないかと思います。

それから、もう一つの表彰のことですけれども、私はこの会議で昔、表彰したらいいんじゃないかという案を挙げました。それは、保存生け垣についてです。その当時、生け垣の説明のときにスライドを見て、やっぱりみんなきれいな生垣が映っていたのですけれども、やっぱり生け垣のきれいなものについては、表彰されるといいと思います。そのときは保存生け垣についての意見だったんですけれども、考えようによれば、そういうこともあるかと、うまく運ぶんじゃないかなという気がしまし

た。

以上です。

小木曾会長     ありがとうございます。1つは公園の利用ですね。利用というのは、通常、公園は誰でも利用できますが、特定の目的で使うときの申請なんでしょうか。

事務局           そうですね、そういうことです。

小木曾会長     そういうことですか。では、張り紙をしてとかのアイデアがありましたから。それと表彰の話も、拡大はオーケーという話ですが、いかがでしょうか。

緑と公園係長   事務局です。公園の入口に張ったらどうかというところなんです、スペースの問題もありますけれども、どうやったら周知できるのかというところをもうちょっと検討して、公園の利用については誰でもできるんですけども、何かイベントをやるだとかいうときにはやはり申請が必要になってくるので、そういったところで、もうちょっと行政からの発信が必要かなと考えています。

表彰制度についても、生け垣の表彰制度は検討してもいいのかなと考えまして、きれいに管理されているところは非常に効果がありますので、そういったところ、例えば写真を写させていただいて、この緑地保全対策審議会の中で、これがいいんじゃないかというところで賞を与えたりするような取り組みもおもしろいんじゃないかなというふうに、今ご意見伺いまして思いました。

以上です。

小木曾会長     ありがとうございます。他の意見はいかがでしょうか。よろしいですか。

大澤委員       よろしく申し上げます。大澤です。環境緑地制度なんですけど、環境緑地というのは、木が植わっている緑地を保護というか、保存するための制度ですね。これが減っていく理由というのは、相続税で税金が払えなくて売るとというのが一番多いと思うんです。それは小金井市じゃどうにもならないから、国のほうに要望でも上げてもらえればいいと思いますので、よろしく申し上げます。

あと、ちょっと違う点ですがもう一つ。旧小金井街道から見ると、野川の真ん中に木が生えています。あれはいいのかなと。川の真ん中にあ

って水の流れが悪くなっているように見えるんだけど、管轄は東京都なんですけど、ちょっと気になったのでお願いします。

小木曾会長 環境緑地制度の相続税の関係ですが、事務局のほうでどうでしょうか。市のほうで何かありましたら。あと、野川もいいですか。私は野川がどういう状態がわからないんですが、1本、ぼーんとあるんですか。

大澤委員 真ん中に。

小木曾会長 あの真ん中ですか。

大澤委員 はい。結構何年もたっている。

小木曾会長 自生して生えてきたんですか。

大澤委員 そうです。どうしてというのが。

緑と公園係長 事務局です。環境緑地制度に関しましては、国分寺崖線の緑地保全地域に指定されているものに関しては、東京都のほうで買い取りの制度はあるんですけれども、それ以外の指定されていない地域については、どうしても東京都が買い取りするということは、現在の制度上はできないというふうに考えております。

野川の木に関しましては、この地域だと北多摩南部建設事務所のほうが管轄になっているんですけれども、そこは要望していけば、未詳の木については伐採をしていただけないというふうに聞いておりますので、気になる箇所がありましたら、市を通じてご要望いただければと考えています。

以上です。

小木曾会長 近年、豪雨とか洪水の関係もあるので、特に気になるころではありますけど、対応できるようにしたらよろしくをお願いします。

大澤委員 ありがとうございます。環境緑地のことなんですけど、東京都が買い取りしてくれれば、野川崖線、野川じゃないか、はけのところという話。それを、国のほうに要望みたいなお願いを市からというのはできないんでしょうか。環境緑地を残すために、何か政策を考えてくれという感じのことを市からお願いするという。

小木曾会長 減免みたいな。

大澤委員 何でもいいんですけど。

小木曾会長 何でもいい。残る可能性があれば。

大澤委員 そうですね。買ってくれてもいいです。

緑と公園係長 事務局です。今現在、そういった国が買い取るという制度はないんですけれども、機会を通じていろんな意見を吸い上げている場面があるので、そういったところで要望できるものに関しては、市としても要望していきたいというふうに考えています。

以上です。

小木曾会長 ありがとうございます。

先ほど、何かあったようで。

柳井委員 すみません。この審議会かどうかはあれですけど、今、小金井市に電波塔がたくさん建ち始めているんですよね。あれは、子どもの体にすごい悪影響があるなと思っていて、あとは鳥とかにも影響があると思うんですけど、それはこの管轄ではないんですよね。

小木曾会長 鳥類は……。

柳井委員 緑だから。

小木曾会長 私、よくわかっていないんですけど、最近建ち始めているんですか。

柳井委員 すごいですよ。小学校の近くにも建っていますし。それは違いますよね。違っているようですけど、すみません、つい。

環境政策課長 事務局です。電波塔が人体に及ぼす影響というものを懸念されていて、緑というよりは、どちらかといったら環境政策課の環境係のほうの所管かなとは思いますが、ただ、電波塔が実際に及ぼす影響というのが、科学的根拠がないと、なかなか我々としても、いわゆる公害ですとか、人体に影響という部分では語れない部分がございます、ほんとうにそれが明確に人体被害、健康被害を及ぼすという話になってくると、今度は健康課の範疇になります。ですので、明確にこの電波塔が公害の発生源になるのであれば我々の所管にはなるんですが、今、この電波塔の影響というものが、明確に国からも打ち出されていない中で、一方では、電波塔が建つことによって商業的な役割というものもございますので、その影響について行政として語れないという現状ではございます。従いまして、今、明確に市の中でそれを所管する課があるか申しますと、実際ありませんが、今後、例えばこういうものがありますよ、こういう被害なんかがありますよという情報が国や東京都などを通じて出てくれば、それによって所管が決まっていくというような状況なので、やはり我々としても、商業活動としての重要性と、当然環境とか緑とかの重要性と

いうのはバランスをとって考えていかなければいけない部分がございますので、一方だけを捉えて答えるのが難しい面はご理解いただきたいと思います。

柳井委員 わかりました。ありがとうございます。

小木曾会長 ありがとうございます。

では、お願いします。

小山委員 小山です。1つ気になることがあるので、そこだけちょっとお伺いしたいんですけども、基本施策が今、3項目挙げられています。この3つの基本施策というのは、このまま引き継いで次の緑の基本計画をつくれるのか、それとも、この基本施策から3項目、検証していくのか、そここのところをどう考えているのかというのを1つ、考えを聞かせていただきたいと思います。

見直した結果、この3本でいこうよというのであれば、それはそれでいいと思うんです。ただ、市はこういうことをやるよ、市民はこういうことをやるよという流れができていく中で、これからは、市がこれをやればいい、市民は参加してこれをやればいいというのではなくて、一緒に協働してやることで緑を守っていくんだという方向性をきちんと明記していかなきゃいけないんだろうと思うんです。だから、みどりをつかって、育てて、活かすための施策を市がやって、市民参加でみどりを守る、つくるというような書き方をしていく中でも、どうやってそこを協働して進めていくか、これから特に重要なんだろうなと思います。なので、そここのところの方向性についての考え方をお聞かせいただければと思います。

小木曾会長 このA3の一番左側のここですね。

犀川委員 小山さんの意見ですけど、1、2、3でいいのかということですけど、私はこの1、2、3で全部入っているような気がするんです。今の市民参加というのは3に書いてありますし、ここで意見を言えばいいんじゃないのかなと、私は個人的にはそう思います。

小山委員 市民参加を進めるだけではなく、市が市民と協働してやっていくという姿勢をもうちょっとどこかにきちんと書いたほうがいいかなと。

犀川委員 基本施策の3の中にでも入れて。ここが大もとですから、ずっといくべきじゃないかなと私は思うんですけど。

小木曾会長　ご意見いただきました。これはスタートに概ね決めておいて、最後に再度見直すことも可能なわけです。ですから、今みたいな、市と協力してとかいうことが重要になってくれば、ここの言い回しを少し変えて最終的にまとめていくという、そういうやり方もあるんですかね。ちょっとご意見、事務局のほうからいただけたらと思います。お願いします。

緑と公園係長　事務局です。現行計画の基本施策について、基本的な考え方からしましたら、継承するような形になっていくと思います。ご意見いただいたとおり、行政と市民が協働で行っていくという部分、市としても重要であると認識しておりますので、これからさまざまな策定委員会、庁内の委員会等を踏まえて、まとめ方についてはこれから検討していきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

小木曾会長　最後に目次みたいな感じに項目として出てくるので、そこで今のご意見も含めて、最終的な骨子がちゃんとここに入るようにしていくとのことです。

ほかにございますか。では、お願いいたします。

串田委員　串田です。ちょっと話が先ほどに戻って、大澤委員から出た環境緑地等の問題ですけれども、環境緑地をどうこうではなくて、小金井市内にはまとまった民間の緑地というのが非常に少ないです。例えば緑の基本計画が始まって10年、第2次に改訂した。その間に大きなまとまった自然の緑地というのが幾つも減りました。ほとんどが相続です。相続じゃないのが数年前のムジナ坂の隣の武蔵野公園の緑地の取得という形でありましたけれども、ほとんどが相続。

それで、こういう制度がありますよとか、こういう税制上の優遇制度がありますよとか、そういうようなことは問題ではなくて、小金井市のまとまった緑地を残したいのか残したくないのかという、これは担当課である環境政策課の心の気持ちはあられるかあられないかという問題です。

ですから、先ほど大澤委員がおっしゃられたときに、こういう制度がありますよといったら、東京都は買ってはくれないと思いますよとか、そういうようなことではなくて、もっと腹くくって、市が残したいのかどうかと。もう数か所しかありません。農地はどんどん減っていますなんて言って、それで済むんでしょうか。10年間それで済ませてきました。

これは基本計画をつくる、いろいろな制度をつくって、市はこれだけ税制上の優遇措置をとりますとか、そういうようなことで緑地を残すということができるのでしょうか。それに関してはすごく疑問です。

例えば、もうちょっと具体的にいろいろ考える。環境緑地に関しては、こうこうこういう問題はこういう制度があって、いろいろまとめたものを冊子ぐらいつくっておいてもいいんじゃないかなど。大澤委員がおっしゃられたのは、こういう制度だと、ぼんと渡せるぐらいのものがあったでもいいんじゃないかなどということだと思えます。

幾つかそういうなくなられた緑地等が知り合いのところにあったりして経験してくるんですけれども、非常に冷たい感じがするんです。残したいという気持ちがなかなか見えてこない。先ほどの表彰制度なんかは、いかにも表彰するようでいいけれども、表彰したって誰もわからないんですよ。本人だけしかわからない。あとは市報にちょっと載るぐらいの。

そんなことよりも、ここの緑対審で幾つもの、特に犀川委員なんかからいろいろ出ていますけれども、生け垣がありました。例えば生け垣に関してもいろいろな話が出てきます。樹種の問題、それから、ブロックと生け垣をどういう基準にするのかとか、前回私は欠席しましたけれども、議事録を読みましたが、その話はどこに行っちゃったんでしょうね。今は基本計画の話だからいいんですけど。そうやって話が出て、あっ、おもしろそうだなというのが、何かそのときの会議で出たものが、次のときにはそれに関して返事があるような議事録にはあるけれども、全然ないです。今まで私の経験した中で唯一あったのは、環境緑地の緩和をつくる。これは数カ月で、それがつきました。生け垣なんかもやってもいいんじゃないかなど。これも話が出ただけでそのままになっています。

内容は非常に複雑な形の、生け垣と言えるか言えないかという微妙なところも出てきている。ある時期、カイツカイブキが流行ったときに、カイツカイブキの垣根をつくるときに、そのまま植えてもひっくり返っちゃったりするので、金網でつくるわけです。金網に寄りかけられるわけです。金網に寄りかかるような形の、それを生け垣と言っていいのかどうかかわからないけど。それ以前は竹垣だったので、これは生け垣の中に入るかもしれないです。そういう金網との複合のものであるとか、基礎の高さが40センチだとか、いろいろ話が出ていましたけれども、そう

いう話というのはどこへ消えてしまったのか。こういう会議に出てきても、はっきりとそれは次回に市のから示すという話になっていますから、そういうふうなこと、1つ1つ潰していかないと、言って何となく終わってしまうみたいな感じがすごくあります。

だから、表彰制度も、表彰するというのはいいいんですけれども、表彰の仕方が、決めましたと言って表彰状を渡して、それが表彰になるのか。それがどういう意味があるのかということをもうちよっとやらないと。

例えばこういう表彰の仕方もあるわけです。どこかの国で、自宅の屋根に太陽光パネルを張ると、門のところにマークがつくんです。どのぐらいの量を自分のところでつくって供給しているというマークが3つついたりとか、ただそれだけなんです。一々ここはすごいですよとか、何等賞ですよとか、そういうことも何もなくて、ただ印がついているだけ。表彰というふうに言ったときに、それぞれの捉え方の違いがいろいろあるかもしれません。

それから、公園の利用に関しての話が少し出ました。公園はピンからキリまでありまして、非常に利用しやすい公園とにくい公園があります。私に関係している梶野公園というのは芝生の公園で、利用しやすいわけです。それで申請が随分あります。ただある公園を利用するだろうか。利用するかしないかというよりも、利用するとしたらどういうことができるのか。そこを利用することでどれほどメリットがあるんだ、そういうようなことを考えないと。栗山公園や梶野公園のように、ある程度の距離からも人が来るといふ公園ではなくて、もし利用するとしたら、近隣の人が利用する、近隣に依存している公園なわけです。市民参加ということでいくと、近隣の人たちがその公園をどう利用するか考えると。遠くの人のことを考えてもしようがないと思うんですよね。近くの方が、いや、これは困るんだよ、ここで桜の木があって、ここで1杯やりたいんだけど、鍵がかかっていて困るんだよとか、そういうような細かいことを対処していく制度がないと、公園の利用というのはなかなか先が見えないんじゃないかなと思います。

実際の解決というのはそういうことだと思います。それは環境緑地もそうです。環境緑地はこうこうこうだ、環境緑地の制度というのはこうですからこうですよと、そうではなくて、本当に1つ1つの環境緑地を

所有している方と話し合い知恵絞ってそこを保全する。多摩地区に事例が随分あるわけじゃないですか。埼玉県でもあるし、ほかの市でも随分あるわけですね。所有者の問題もあるかもしれないし、こういう形で援助できると、いろんな方法があると思います。守る、守らないという態度をしっかりとつくるかどうかということだと思います。

個々に事情がいろいろ違います。例えば隣の武蔵境だったら、境里山法人があって、これはボランティアでずっとやっています。所有者はいます。そういうような事例というのはいろいろあるわけですから、先ほども言ったけれども、情報をもうちよっと収集していただきたいと思います。

皆さん、いろんな質問が来て、ああ、こんなことをやっているのか、こういうこともあるんだと随分あるけれども、ほとんど市のほうにはそういう情報というのが集約されていないような気がしますので、その辺は緑の基本計画の中に少しは盛り込んで、具体的に物事がうまくいくようになるような計画にしていきたいと思います。

以上、偉そうなことを言ってすいませんでした。

小木曾会長      ありがとうございます。

小山委員      先ほどあったような公園の使い方を住民参加で考えていくというのはもちろん大賛成です。

1つ聞きたいのは、さっきの表彰制度なんですけど、小金井市のほうにはたしか環境賞というのがありましたよね。その環境賞との関係はどうか気になるところです。もしかすると環境賞でカバーできるのかなというのもあるので、そこのところはどうかかなと思ひましてお尋ねをしました。

小木曾会長      ありがとうございます。環境緑地の具体的な手法というか、たくさん今お話しいただいたように、今の環境賞と今回の表彰の関係等、事務局からご説明いただきますようお願いいたします。

環境政策課長   事務局です。緑に関するちょっと大きなお話をさせていただきたいと思います。

小金井市は、皆さんほとんどの方がお住まいで、よくおわかりだと思いますが、都心からもほど近くて、非常に住環境として恵まれています。大きな都立公園に囲まれていて、川も流れていて、なかなか都心にはこ

ういった環境というのがないのかなと思っていまして、今も人口が増えていっているような状況でございます。ただ、先ほどプレックさんから報告がありましたが、人口は必ず減ると、そういうのが見えている状況ではございます。

また一方で、小金井市はなぜこんな魅力があるのかと言われてたら、先ほどのアンケートにもありましたけれども、緑が非常に多い、緑がすばらしいというような評価を受けております。

先ほど小山委員からもお話があったんですが、では、この緑というのは誰が守るものなのかというところですけども、これは行政が全部守るものとは、さすがに皆さんも思っていらっしゃらないと思います。市民の皆様も当然主体になって守っていただいている、更に行政がやっている部分にも市民に参加いただいている部分もでございます。なので、市民の方が主体になっているもの、市民にご参加いただいているものと、さまざまなみどりの保全の仕方があるのかなと思ってございます。

先ほどから緑の量とか質とかというお話があるんですけども、小金井市は現状で、予算的には最大で四百何億ぐらい組んではおりますけれども、これは人口が減っていけば、税収は減り、総額も減っていきます。現在も決して十分とは言えない緑地や公園の管理ですが、将来的には更に使える予算が減ることも想定されるため、昨年、公園等整備基本方針をつくらせていただきました。

そういった状況で、今、個人の方が抱え、保全していただいている緑を今後市としてどうしていけるかという話でございますけれども、これを新たにさらに買って行って、行政として抱える緑を増やして行って、税収が減って行ってこれを適正に管理できるかと言ったら、これは非常に難しいと考えてございます。

そういったことから、例えば公園を一定整理しなきゃいけないんじゃないかとか、整理した中でお金を生み出して、今ある緑の質をもっと高めていく必要があるんじゃないかといった形で、市民参加の中でつくらせていただいたのが公園等整備基本方針でございます。

そういった中では、今、市民の方に保全していただいている非常にすぐれた緑地ですとか屋敷林ですとかは今後も緑の基本計画の中で重要とは捉えますが、順次、市が買っていけるかといいますと、これはやはり

難しいと考えております。

では、そういったものの保全をどうするのかという話については、今後ももちろん検討していくんですけども、基本的には、やはり個人の皆様に守っていただきたいという考え方があって、先ほど大澤委員からもございましたけれども、だったら相続税などを減免するような制度が必要ではないかというご意見は、おっしゃるとおりだと思います。ただ、これは先ほど申し上げたとおり、市でできることではないので、様々な機会を通じて、国にそういった意見を上げていくのは当然必要と思っておりますが、今我々ができることとしては、そういった緑地を環境緑地というのに指定させていただいて、市でいただいている固定資産税を免除するとか、そういった形で何とか保全していきたいと思っております。

また、農地なんかについては、特定生産緑地制度もできたわけですが、そういった中で農家の皆さんが泣く泣く手放さなければいけなくなるような生産緑地を、何とか行政が絡んで、市民の皆様とうまく農園なんかで使っていくとか、そういった形でできないかというのを、今後も農家の皆さんにご提案差し上げて、協力体制がとれていけば、先祖代々の農地を残していけるんじゃないかとか、そういったアプローチをしていこうと、考えてございます。

なので、やはり環境緑地としてあるものが、どうしても個人の事情で売却しなきゃならないという話になったときに、今後、市で買っていいのかということについては難しいと。そこはご理解いただきたいと考えているところでございます。

それ以外の細かい部分については担当のほうから説明させていただきます。

緑と公園係長 事務局です。第1回目で、ブロック塀に生えている生け垣の件にいろいろご意見いただきまして、第1回目で審議された場所については、保存生け垣として指定しないという方向になったわけなんですけれども、明確な基準、わかりやすい基準というのが今まで広報できていない部分がありまして、そこも本来はこちらからご報告すべきことであつたんですけれども、どういう生け垣が保存生け垣として適正かというところを、事務局の中で研究、検討している最中でして、まだちょっとお示しでき

るものがございませんので、大変申しわけないんですけれども、お示しできる段階になりましたら、こちらの審議会のほうで諮らせていただきまして、明確な基準というものを定めていきたいなと考えています。

公園の利用の仕方とかいろいろご意見いただきましたので、表彰の仕方も含めて、緑の基本計画は10年に1回の改訂時期ですので、様々な観点を踏まえた施策を緑の基本計画の中にも盛り込んで、よりよい、質の高い緑の保全に努めていきたいなと考えていますので、今後もいろいろなご意見をいただければと考えています。

以上です。

小木曾会長      ありがとうございます。時間があと5分程度になりましたが、幾つか議題があると思いますが、私も意見を1つも言っていないので、ずっとためていたことをちょっとだけお話しさせていただきたいと思います。

私は、まずは小金井市の最も特徴ある3つの自然、玉川上水と野川と国分寺崖線、これがあるということをアピールできると思います。かつ、民間の緑地が開発等で減りながらも、市民は緑の質、量ともに好印象で、約7割の人がすばらしいと言っているわけです。では、これからどうするのかということに関しては、ぜひ10年間をかけて、若い世代から高齢者まで緑の基本計画というものを知ってもらうことをまずしたらどうかと思います。例えば市民でアンケートをとって、緑の基本計画を知っていますかとまず聞いてください。そうすると、現在知らない人がかなりたくさんいると思います。ですから、こういう冊子で大きくつくるのと別に若い世代、小学生や中学生でもわかるような緑の基本計画の簡単なリーフレットでもいいんですけど、つくってもらおうと、「お父さん、お母さん、知ってる？ 緑の基本計画」、「何それ？」っていう形で徐々に市民とともに考えていくというやり方も、時間をかければできるのではないかなと思いました。幾つかまだありますが、それを結構大事にしていったらどうかと思います。

あと、在来種の話も非常に重要だと思いますし、やらなくちゃいけないことは多々ありますが、ポイントを絞ってアピールできるような、広報をしていかないと、せっかく一生懸命やっていることを市民が知らないということもあるので、ぜひ、緑の基本計画の中ではしっかりやってほしいなと思っています。

最後に少ししゃべってしまいましたが、大丈夫でしょうか。

それでは、次に移りたいと思います。次第の3、その他に移らせていただきます。事務局よりご報告がありましたらお願いします。

事務局

それでは、お手元に配付させていただいた意見・提案シートをご覧ください。こちらは、令和元年8月27日に開催された第1回緑地保全対策審議会において提出されたものであり、緑の基本計画策定に際し、本審議会の位置づけの確認を求めるご意見となっております。

市としましては、冒頭説明させていただきましたとおり、現在改訂中であります緑の基本計画につきまして、令和元年度に2回、令和2年度に3回の審議会の中で、委員の皆様より、緑の保全等に係る方向性などについてご意見等をいただき、令和2年度の3回目の審議会においてパブリックコメントを反映させた計画案を諮問させていただき、答申をいただくことを予定しております。

小木曾会長

ありがとうございます。それでは、今までの説明で質問やご意見等ございましたらお願いいたします。大丈夫ですか。

その他、ご質問等ご意見ありますか。

それでは、事務局から最後をお願いいたします。

事務局

本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。いただいた意見をもとに、令和2年度に検討委員会等やパブリックコメントを実施し、緑の基本計画を策定してまいります。来年度は3回の開催を予定しておりまして、次回開催は8月ごろを予定しておりますので、皆様方、よろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

小木曾会長

それでは、以上をもちまして、令和元年度第2回小金井市緑地保全対策審議会を終了いたします。ありがとうございました。

— 了 —